
令和6年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和6年12月5日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年12月5日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
10番 小島 徳重君	11番 黒田 昭雄君
12番 小田 昭人君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	

欠席議員(2名)

9番 脇本 啓喜君	19番 初村 久藏君
-----------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○副議長（春田 新一君） おはようございます。

報告します。初村議長及び脇本啓喜君から欠席の届出がっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○副議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。10番議員、対政会の小島徳重

です。

3項目、5点についてお尋ねします。

1項目めは、幼稚園、小学校、中学校の特別教室空調設備整備状況についてお尋ねします。

普通教室については、平成30年9月の定例会一般質問で取り上げ、その後、整備が進み、全校、全教室に設置されています。特別教室についても徐々に整備されていますが、本年9月1日現在の対馬市の設置状況は26.3%で、県平均の55.7%、全国平均の66.9%より低い水準となっています。

地球温暖化、地球沸騰の時代、気候危機への対応は人権問題とまで言われています。本年の7月の全国の平均気温は史上最高でした。9月になっても夏日は続き、夏日が100日以上にも及び、県内7地点で9月の史上最高気温が観測されました。対馬市でも33.4度が記録されました。このように酷暑が続く中、子供たちが健康を維持し、快適な環境で学校生活を送るために、まだ未整備の特別教室への空調設置が必要です。

文部科学省の学校施設整備指針には、熱中症対策や衛生環境改善の視点から、普通教室のみならず、特別教室等における設置も計画することが重要であると規定されていることを踏まえ、教育委員会の今後の整備計画について見解を伺います。

2項目めは、議会答弁等事案対応経過報告書の在り方についてお尋ねします。

1点目、議会答弁等事案対応経過報告は、どのような基準、規定の下に作成され、報告書に記載されているのか、お尋ねをします。

2点目、会派代表質問や一般質問で、取り組みます、進めます、検討しますと答弁があっても、その後の行政の対応が見えず、対応表に記載されていないケースが見受けられます。議会、市民へ分かりやすい行政運営が必要ではないでしょうか。

3項目めは、閉校した浅海中学校跡地の活用に関連してお尋ねします。

1点目、浅海中学校跡地を防衛省が取得予定であるとの報道がなされましたが、報道内容が事実かどうかをお尋ねをします。事実であれば、取得の目的、取得範囲、取得後の施設の概要、訓練内容等についてお尋ねをします。

2点目、現時点での地区住民、市民への防衛省及び対馬市の説明、情報提供の状況についてお尋ねします。

なお、この3項目めの質問内容は、報道がなされた後、私が質問の通告を21日付でしましたので、その後、市長が初日の中で行政報告の冒頭で述べられましたから、そのこととやや質問内容が齟齬する部分があるかも知れません。その件については、市長にも今先ほどお願いしたんですけども、市長の初日の行政報告の中での内容とも関連させながら質問をさせていただきますという了解は得ています。

以上、3項目、5点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。小島議員の質問にお答えいたします。

1点目の幼稚園、小学校、中学校の特別教室空調設備につきましては、後ほど教育長から答弁いたしますので、私のほうからはその他の意見について先に答弁をいたします。

初めに、議会答弁等事案対応経過報告の在り方についてでございますが、経過報告書の掲載につきましては、議会事務局と正式な基準は設けておりません。経過報告は、議会事務局、議員皆様との進捗状況の確認や情報の共有、議会と行政とのコミュニケーションを円滑にする役割に加え、市民への説明責任の遂行など、透明性を高める役割を果たすものとしております。経過報告の掲載判断は、市の答弁において検討する、もしくは調査研究するとの事案が発生した場合としております。

次に、経過報告書に掲載されていない案件について、どのような取扱いになっているのかということでございますが、掲載されていない答弁内容は、質問の内容にもよりますが、個々の議員の答弁案件については担当部課等において、それぞれ対応を行っております。

次に、閉校しました浅海中学校跡地の活用についてでございます。

この件につきましては、本定例会冒頭の挨拶でも触れさせていただきましたので、内容が重複する部分もございますが、御了承いただきたいと思います。

11月15日に長崎新聞に掲載されました記事の内容は、防衛省が陸上自衛隊の基礎訓練などを実施するため、美津島町の旧浅海中学校跡地の取得を計画しており、令和7年度概算要求で、土地と建物の購入費を計上しているというものでございます。

本件につきましては、陸上自衛隊、対馬警備隊から当該施設の跡地利用についての相談を受けおりましたが、本年8月に九州防衛局から、現在は浅海中学校跡地を訓練実施の都度お借りしているが、訓練の安定的な実施のため、当該用地を取得し、既存の校舎や体育館を活用した市街地戦闘訓練や警備部隊等の基礎訓練などを実施したいと考えているという説明を受けました。

現在、防衛省においては、概算要求の段階であり、これ以上の訓練内容の詳細や今後のスケジュール等については、まだ示されておりませんので、これまでのところ、地区住民への説明会等は開催しておりません。

市といたしましては、当該地を自衛隊が購入することにより、訓練の実施以外にも災害など、有事の際における自衛隊活動の拠点の一つになり得るものと考えられることから、売却について前向きに検討することを防衛省に伝えております。

今後、防衛省より、スケジュール等の詳細な説明があり、その利用が市民生活に支障がないと

判断できるものであれば、早い段階で、近隣地区の皆様に対する説明を実施し、御理解を得た上で適切に対応してまいりたいと考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

1点目の幼稚園、小学校、中学校の特別教室空調設備整備についてでございます。

対馬市においては、夏季における児童生徒の健康管理と学習環境の充実を図るため、児童生徒が学校の大半を過ごす普通教室、特別支援学級教室においては、令和元年度に、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、全ての小中学校に空調設備を設置しております。

特別教室の設置状況につきましては、以前、パソコン室として使用していた教室には全て設置をしており、現在は学習室や多目的教室等として使用されております。また、一部の学校においては、音楽室・家庭科室・図書室等への設置もでございます。

幼稚園とこども園においては、子供たちが使用する全ての保育室・遊戯室に空調設備を設置しております。

令和6年度9月現在の公立小中学校の特別教室空調設備設置率は、全国66.9%、長崎県55.7%、対馬市26.3%となっております。長崎県内では、島原市のほか、5つの町が100%、13の市のうち8つの市が50%以上であり、議員御指摘のとおり、これらの市町と比較すると、本市の設置率は低い状況であります。

現在、本市におきましては、未設置教室の暑さ対策として、特別教室で行う授業の一部を普通教室で実施したり、特別教室を利用する時期を調整、扇風機を使用したりするなど、各学校の状況に応じて対応していただいております。しかしながら、年々、夏季における気温上昇期間が長期化しており、使用頻度が高い特別教室についても、空調設備を整備していくことが望ましいと考えております。

今後におきましては、財源確保に努めながら、学校の要望や利用状況等を踏まえ、児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、空調設備の整備を計画的に推進し、教育環境改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

答弁の順は違ったんですけども、質問順に教育委員会のほうから進めたいと思います。

この特別教室への空調設備の設置状況と、それから今後の見通しについては、今、教育長御答弁いただいたとおりで、これはデータ上もきちんと出ていますし、世界的な、あるいは日本の気

候、それから対馬の気候状況を勘案して、教育長御答弁いただいたように、ぜひ計画的に進めていただきたいと、そう思います。

今、現状として、やりくりされてる中で、特別教室への授業を教科によっては普通教室でやったりとかされているということ、これも一つの工夫ですけども、これはやはり特別教室でなければいけない授業とかがありますよね。

私、教育委員会から頂いた資料を見せていただいたら、音楽室でも中学校が3校、小学校で2校しかないですね、空調が。それから特に気になったのが理科室、これは小中とも少ない。ほとんど、中学校はゼロ、理科室も技術室も家庭科室も。やっぱりこれ、こういう状況のところ、扇風機でというのは、これはやっぱり現状に合っていないと思います。

これ、平成30年の普通教室のときにも言ったんですけども、扇風機を取り入れようというのが、平成の後半にはそういう動きがあったんですよ。だけど、扇風機を入れて失敗したところももう、平戸市がいい例で、1年でやめましたよね。その事例を引きましてし、長崎市も扇風機を入れようとして現状に合わないということで、もうすぐやめましたしね。

そして、いわゆる、対馬市も空調設備を各教室に、普通教室だけでも入れようということで、これは教育委員会なかなか予算上苦しいということがあって、答弁が難しかったんですけど、これは比田勝市長が県下の市長会の情報などを元に検討しようということで決断されたわけですからね。

これも、今、特別教室についても、もう財政状況とかいろいろあるでしょうけども、こういうデータ出てるわけですし、この新聞記事、見ていただいても分かるように、ぜひ計画的にということやっていたいただきたいんですが、見通しとしてはですよ、教育長、どれぐらいの期間を見ながら特別教室への設置が可能というふうにお考えですか。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） まず、県下の状況を申しますと、先にですね。21の市町がありますけども、対馬市は、小学校の数だけで言えば、6番目に多いんですね。中学校の数は21の市町のうち4番目に多いんですね。今、100%になっている町が多いんですけども、言い訳になるかもしれませんが、それらの町には1校、1つの町に1校しかないとか、2校しかないというような状況で、このあたりの事情もちょっとその割合には反映されていないところがあるかと思えます。

市としては、これまでできるだけ必要に応じて、使用頻度の高い教室等を優先してつくってまいりましたが、先ほど申しましたとおり、市長のほうも、このような暑さの状況であれば、早急にもう対応を考えないといけないというふうにおっしゃっていただきましたので、これから具体的な計画を立ててまいりますけども、1年ですぐにとというのはできないと思います。ですか

ら、今後、数年かけて、使用頻度の高い教室等を調査して、また、学校の声を聞きながら設置を進めてまいりたいと思います。

ただ、そのときに大事なのは、学校訪問等をした際に、校長先生方から伺った御意見では、やはり子供たちも大変なんだけども、実際に授業をされている先生方もかなり苦勞されているという声を聞いています。特に、今、議員おっしゃった、理科室等、授業をされる先生方は、特に中学校はずっとそこで授業されるわけですから、先生方の苦勞も大変だと思います。そのあたりも状況をよく聞いた上で、対応を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 統廃合も考えなきゃいけないし、そういう状況もあります。ただ、やはり必要ということについてはもう教育長の御意見、考え分かりましたので、あとはやはりもう3年連続、史上最高の気温を更新しよる中ですから、やはり急いでやっていただきたいなというふうに思います。

そこで、市長、よろしいですか。今、教育長の意向は分かったんですけど、やはり財政的なことが必要になってくるということですが、今回のこの特別教室についても、ぜひ教育委員会の意向をくんで、財政的な裏づけというのをお願いをしたいと思いますが、一応、市長のお考えをお聞かせください。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど、教育長のほうからも答弁がございましたように、対馬市の場合、他の自治体と比べまして、小学校、中学校の学校数がまだまだ多い環境でございます。しかしながら、先ほど議員のほうからも話がありましたように、近年のこの地球温暖化の関係で、かなり学習環境が悪化をしてきているということで、対馬市も財政状況は厳しい中ではございますが、できる限りの環境をつくっていくために、予算のほうも対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） それで、一応、特別教室についてのことは置きたいと思いますが、今、質問の通告では、特別教室だけを取り上げていましたけども、さらに体育館について、これが全国的にも問題になってきていますね。このことは教育長御存じですよ。

資料を出しますと、体育館についても特別教室とは項目違うようにあるけども、体育館も特別教室の一環というふうに考えていただくと、長崎県の設置率は0.4%と、これは全国の体育館への設置が20%を超えている中で、長崎県ではほとんど進んでないという状況ですから、対馬

市、今のところ、まだ多分、頭の中じゃないんじゃないかと思いますが、このことについては、先般の総理大臣の施政方針演説の中で、体育館についても、今までの2倍以上の進捗で取り組むというふうなことを、総理が施政方針演説の中で述べられました。だから、このことも念頭に置いて施策を進めていただけたらと思います。これは、特に体育館の場合は、子供たちの体育活動だけでなく、避難所としての役割という意味合いもあって、国も力を入れていて、令和7年までは国の補助が、普通なら3分の1のところ、2分の1まで補助をつけるというふうな規定になっていますよね。このことも多分、教育長も御存じだと思いますので、このことも考慮に入れながら、特に避難所になり得るような人口集中地の体育館等は、避難所だけでは間に合わないケースとか、そういう場合に備えて考えていただきたいなど。

体育館の中でも熱中症が起こるといった事例がありました。私、現職で勤めている最後の学校で、夏休み中の部活動で、体調不良の子供が出て、熱中症で意識が失われかけて、大村までヘリコプターの搬送をしたことがあります。このとき、私はやはり、ああ、これ、生徒一人の命を落としたり、自分、校長としてすごく責任を感じる、というか、そういう、半日ほど冷や冷やしたことがあります。かろうじて命には影響なくて、元どおりの体になったんですけど、そういう事例がありました。

これは、教育長も、最後、雞知中学校で勤められたから、雞知中学校の歴史、ひもといていただいたら、ヘリ搬送された例というのは多分出てくると思います。そういうこともありますので、念のために申し添えておきたいと思いますので、よろしいでしょうか、事例としてありましたので。一応、教育委員会のほう、これで置きたいと思います。

それで、次の対応表のほうに移りたいと思います。

このことについては、市長答弁にあったように、特に特段規定はないけれどもということで、この対応表というのは行政と議会あるいは市民とのコミュニケーションのために必要なものだというので、透明性を求められるということですが、今日、今、答弁あったこと、総務部のほうで次の対応表に載せていただけますか。総務部長さん、いかがでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 今回の一般質問の、今の対応の分ですかね。

○議員（10番 小島 徳重君） はい。

○総務部長（木寺 裕也君） この経過報告書については、市長とのやり取り、また教育長とのやり取り、その中で、部のほうの判断として、これを上げていくのか、あと、質問された議員さんとの協議の中で上げていくのか、そういうことになってますので、上げるかどうかはもう部の判断のほうになってくるかなと思います。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 私、このことを一般質問で取り上げたのは、実は対応表に、私、1年間質問したことを振り返ってみて、ときに全然、対応表で取り上げていただけていない事例があるんですよ。1年前の令和5年12月の定例会の質問で申し上げてみますよ。

SDGsの推進及びごみゼロアイランド対馬宣言の周知を図るための立看板設置という質問をしたら、対馬空港や厳原港並びに比田勝港ターミナルなど、設置場所や掲載内容等を検討するよう、関係部局に指示しておりますので、設置に向けて積極的に進めてまいりますという答弁があつている。これは、総務課長を通じて、事前にこういう事例を聞きますよということをお願いしておりましたが、このことへの取扱い、現在どうなっていますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことについては、答弁しましたように、今現在も進めているところでございますし、予算のほうにももう計上をしているところでございます。

詳細については、担当部長のほうから答えさせます。

○副議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） SDGsの関係ということで、しまづくり推進部のほうからお答えさせていただきますけれども、現在、ごみゼロアイランド対馬宣言とか、SDGsの未来都市というような看板を作成中でございます。対馬空港、それと比田勝では国際ターミナル周辺、それと厳原のターミナル、この3か所に設置するように、現在デザインを最終調整をしております。それが、せっかくそういった看板を設置するというので、デザインもこだわりながらというところで最終調整を行っておりますので、早ければ年内と思っておりますけれども、その進捗状況によりましては、遅くとも年度内には設置をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、部長から、答弁、具体的にありましたが、そのあたりの経緯が対応表には載っていないから分からないんですよ。それで、やはりそのあたりはきちっと載せていただいて、そして、これが今どの段階に進んでいるかということは明らかにしておく必要があると思います。

同じように行きますと、令和6年の今度は3月の内容に行きます。

これは、教育委員会関係になると思いますが、芋崎・豊砲台の文化財指定について質問をしました。地権者の了解、難しい状況もございますが、引き続き、指定に向けた取組を継続していきます。一つ、姫神山砲台の各施設の説明板について、設置場所やデザイン等の検討をし、計画的に設置に向けて取り組んでいきますとありますが、このあたりどのような進捗状況なのかということ、これ、教育委員会のほうの答弁になるかと思いますが、どうですか。

○副議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。御質問にお答えさせていただきます。

砲台跡の指定に向けての取組については、なかなか、現状としてはまだまだ進んでいないような状況でございます。

姫神山の誘導案内板等の設置につきましても、今後、地権者あるいは文化財保護審議会、関係者等との協議を進めながら進めていきたいと思っておりますけれども、その協議に当たる準備に時間がかかっておりまして、まだ、そういった協議を行う段階には至っておりませんので、今後に向けては、早急な対応に向けて、また継続して協議を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） このことについては、年数、すごく経過しているんですけど、いつも同じような答弁とか同じようなことが言われるんです。実際、取組を継続しているなら、いついつ、誰々と、どういう、やはり交渉したとか、そして、どういう問題があるとかというようなことは、やっぱり記録して私たちにも知らせてもらうべきだと思いますよ。そうしないと、何か同じことの繰り返しになってしまって先に進まないという現実があります。そのことを、令和6年の3月分です。

今度は、令和6年の6月、これはまだ日が浅いから進んでいないかも分かりませんが、しかし、これは大事な、重要な案件というか、就学前の教育・保育の充実ですよ。

教育長答弁です。幼稚園の統廃合や民間への移管、さらには近隣保育所と併せたこども園への移行など、様々な案について、重点的に関係者の皆さんと検討してまいります。

市長答弁。雞知の幼稚園、そして保育所の統合は、合併当初からいろいろと検討を重ねられてきました。これがもう実行に移すときに来ていると、こういう答弁があっています。総合的に勘案して検討を早い時期に重ねてまいりますというのが6月の議会での答弁です。

だから、その後の検討の状況、話合いの状況が進展しているかどうか、どちらからでもいいですから、御答弁をお願いをしたいと思います。

○副議長（春田 新一君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 今、御指摘いただいたことについては、まさに今、進行中でございます。総務部、福祉部、そして教育委員会とで、今、協議を重ねているところです。雞知と巖原の幼稚園については、今後、近い段階でこども園化することで検討を進めているところです。

ただ、これについてはまだ確定ではありませんので、お示しできる段階になったら皆さんに御報告をして、協議をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長、今の答弁でいいんですかね。これ、こども未来課のほうとの、恐らくいろんな打合せがあつたりするから、市長部局と教育委員会の突き合わせが必要ですが、このことについても、何回か私は一般質問等でも触れさせていただいたんですけど、これは総合教育会議で昨年ちょうど出てきてから、これがどのように煮詰まってくるのかなということで、私は6月に質問をさせていただいているわけです。

幼稚園問題、保育園、こども園にどうするかとかいうことは、子供たちは日々育っていった急ぐわけですよ。だから、やっぱり市として明確な方針を出していただいて、保護者とか地域の人たちに安心してもらえるような、こういう体制をつくりますということを出してほしいと思うんです、早く。

それ、私、質問した後、あれはどうなっていますかと、雞知の幼稚園問題あるいはこども園にすることとか、どうなっていますかと聞かれるけれども、答えようがないわけですよ。だから、対応表にもきちんと載せていただいたり、あるいはこういう進行ですよということを知らせてほしいんですよ。それが、市長答弁があつたように、対応表の役割ですよ。

議会とのコミュニケーション、市民とのコミュニケーション、重要な部分だと思うんですよ。そういう意味では、ぜひ解決をしていただく、早く方向を出していただいて、具体化をしていただきたいということを改めて要望しておきたいと思います。

それから、この前の9月の質問した内容は、総務課長さん、勘がいいんでしょうね。私がこれを取り上げたらいかんと思ったかどうか知らんが、9月のやつは、私の取り上げたことを対応表に載せていただきました。何かぴんとこられたんだろうなと。これ、質問するのは、私は8月ぐらいにこう考えとつたんですけど、今度の対応表には載せていただいておりますので、ありがたいなと思っています。

今後とも、ぜひそれを進めていただきたい。というのは、平成の終わり、令和に入る前の対応表を私めくってみたんですよ。そしたら、このときの対応表、議員22名中14名分が対応表にずっと記載をされておりました。今の現在の対応表、取り上げてあるのは4人分ですよ。4人の議員分しか取り上げてないんです。それだけ議会と行政とのコミュニケーションが薄くなっているんじゃないかなと。それは、すなわち市民へのコミュニケーション不足ということになっていくんじゃないかなと。そういう意味では、情報公開とか、いろんな市民との対話とかいう点でいくと、これはぜひ充実をさせていただきたいということを改めて要望しておきます。市長、いかがでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員のほうから要望とおっしゃられましたけども、これはまた

我々行政のほうといたしましても、そこら辺まで充実させたコミュニケーションを取れるように努力してまいりたいというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ありがとうございます。

それで、市民との対話、議会との対話、市民との対話という点で、浅海中学校跡地の問題に移りたいと思います。

これもまさに、その中の、大きな範疇の中に入ると思いますが、市長、初日の中で述べられたこと、まさにそのとおりだと思いますが、浅海中跡地の取扱いについて、これ報道されなかったら、多分、表にはまだ出ないままで進んでいったんじゃないかと思うんですが、そういう意味では、報道されたことによって市民へ情報が伝わるという点では、何か報道というか、マスコミのやっばり力というか、そういう点を改めて感じたんですけど、ただ、その中でどういう成り行きになるかということは、私、このことが出た後、近隣地区の方に何人か話を聞いてみましたら、市民の方々も情報が入っている人と入っていない人と格差があるように思いました。

その中で、特にこの点で確認をしたいのが、市民の方々は浅海中学校跡地だけじゃなくて、その周りも自衛隊は、いわゆる訓練の場所として考えているんじゃないかということを目にしましたけど、市長、そのことについては何か情報ございますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この浅海中学校跡地の件につきましては、確かにこの九州防衛局のほうからそういうお話を頂いております。ただし、先ほども述べましたように、まだ概算要求中でありまして、正式に申込みはあってはないところでございます。

そういう中で、まだまだ詳しい状況が分からない中で、発表をすることは差し控えたいという思いで、今後、防衛省のほうから正式な申込み等があった際に、その後に、近隣の住民の方たちに説明会を実施したいと考えております。

それとまた、この区域の件を申されましたけども、この区域の件につきましては、我々のほうには、今、この旧浅海中学校の敷地ということで来ております。中には、民地のほうにも話をされたという情報は、直接ではありませんけども、こちらにも若干聞こえては来ておりますが、そのところにつきましては、今後、また防衛省の方たちからいろいろと説明があろうものというふうに考えております。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長もなかなか、これは浅海中学校跡地は市の所有地ですから、そのことについては話がある程度突っ込んでできるでしょうけど、周辺部も含まれているじゃないかということは耳にしているとおっしゃったけども、市民の方々、特に近隣の地区の方々もそ

のレベルのことが気になってあるんですよ、物すごく。浅海中学校跡地だけだったら訓練も限定されたものになるだろうと考えるけれども、まだそれが東側までという、これはお寺さんの敷地だという、土地だというふうに私も個人的には聞いていますが、地区住民もそのことで、そこまで広がったなら訓練の仕方も違うんじゃないかと。特に地区の方々が考えているのは、ヘリコプターの訓練が、というのが地区の方も耳にしてあります。

ヘリコプターを使った訓練もいろいろあるんでしょうけども、その中でも、今、ある程度見えてきた中で、いわゆるゲリラ的な行動に対しての抑圧とか、そういう訓練をするためには、ヘリコプターでただ降りてくるだけの訓練だけじゃなくて、いわゆる火器を使っての、制圧するためにそういう訓練をすとかないと、多分、浅海中学校の敷地内だけのことじゃない、もっと、いわゆるゲリラ的な行動になると、山地の部分とか、谷あいとか、そういうところを活用した訓練が想定されているんじゃないかなと思うんですよ。

それで、騒音の問題があります。それが一つです。それから、もう一つは、災害が起こったときの、いわゆる対応するための駐屯地、基地だとしたら200名、300名の隊がやってくるとしたら、そしたらその中に、そこで生活をする、避難民を擁護する、隊の人たちが数百人単位でそれを守ると。そうすると、大きな規模の訓練地というか、駐屯地的なものになるんじゃないかということで、次に問題になるのが、環境の問題が出てきます。

環境の問題についても、ここで、私は2回この地区で勤めましたので、浅海中学校のときには、教頭職で勤めたときに、運動場が広くて、その運動場を管理するために草刈りをするのが教頭の仕事でした。そしたら、そのときに除草剤をまきたいと僕は思ったんですよ、楽をするために。ところが、地区の人は除草剤まいてもらったら困ると。それはなぜかというと、雨水と一緒に排水が海に流れて、あそこは真珠貝の母貝養殖とか、ヒオウギガイの養殖してるし、影響するから駄目だと、それで、除草剤使わない代わりに自分たちが手伝うからと言って、PTAの役員さんが草刈りを手伝ってもらって、それから老人クラブから草取りをしてもらった、そういうことがあります。そういう点が一つ心配される、海への影響。

それから、もう一つは水です。昨日もちょっと触れましたけど、美津島の東地区は、水、水源不足ですよ。そこに避難民何百人とか、あるいは隊が何百人単位で来たら、水の対応とかいうのは考えなきゃいけないんですが、そのあたりは、市長、今までの3年、4年の間、自衛隊と接触された中で、話をされたことはございますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、まだまだ自衛隊のほうからは、今後の訓練の内容の詳細やスケジュール等についても、まだ示されていない段階であります。

そういったことで、今、想像の域でいろいろと申し述べることは差し控えたいと思っております。

すけども、何せ近いうちにはまた防衛省のほうから説明があろうものと思っておりますので、その際に詳しく訓練内容等、そしてまた、そのエリアの関係をどのように考えているのかということを知りたいなというふうに思っているところであります。

○副議長（春田 新一君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、市長、答弁されたように、なかなか確定的じゃないということで、今までが表に、表面に出ていないんですけど、やはり地区住民としては、十分説明を受けた上ですよ、それを受け入れるか受け入れないか、まして範囲が浅海中学校以外にまでという想定があっているとしたら、そのあたりは、やっぱり市長として市民の意向確認、そして自衛隊からの情報収集というか、情報を開示していただくということは十分努めていただかないと、基地ができたわ、あ、自分たちが知っている範囲のことと違う内容だとなったら、やっぱり自衛隊に対する不信とか信頼が揺らぐと思うんですよ。やっぱり有事の際というのは、それは自然災害もありますし、国際的な有事もありますし、十分検討された上で自衛隊への情報収集、そして市民への説明、そして納得のいく上での、いわゆる基地ができることを、期待をしてというか、お願いをして、今日の質問は終わりたいと思います。

以上です。

○副議長（春田 新一君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） 改めまして、おはようございます。公明の黒田昭雄でございます。

まず、冒頭でございますが、今回の質問は带状疱疹ワクチン、ワクチンのお話、それと国の機関である海上保安庁に対する質問というか、その題材になりますので、ちょっと冒頭申し上げたいと思いますけれども、まず、そのワクチンの話を最初いたしますけれども、ワクチン接種の原則論を述べなければなりません、ワクチン接種はあくまで強制ではなく、感染症予防の効果とリスクの双方を理解した上で、本人の意思で接種するものでありますと、これは原則論でありますけれども、私も市民の皆様には強制するつもりは毛頭ありません。

ただ、一方で、打ちたいけれども、特に高齢者、経済的に大変な方が、打ちたいけれども打たれないので、それを市の資することと市長が判断して下さって、それによって助成制度をつくっ

てくださるのも、これも市長の業務としては大切なことだと思っております。

また、国の機関に対しての質問でありますけれども、これも公明党としまして、一応、国会議員等がこういうのはするべきじゃないかと私も思ったんですけども、指導を受けましたところ、今、漁協の皆さんが困っていると、そういう題材に対しては、対馬市長が問題を把握されて、対処していただいたほうが効果的だということを指導を受けまして、質問をさせていただくところでございます。よろしく申し上げます。

では、通告に従いまして、2点質問をいたします。

まず、带状疱疹ワクチン接種についてでございます。

市長の公約のいの一番に健康寿命の改善を掲げられました。健康で長生きできる島、また、年を重ねるごとに楽しい、そういう島をつくりたいということだろうと思います。

今回、質問するに当たり、現場で実際に带状疱疹に罹患された方にいろいろ伺って臨んでおります。

带状疱疹にかかったら、とにかく痛い、今まで味わったことのない強い痛みで襲われるケースが多く、また、罹患後も後遺症としてその痛みが長い間さらされ続ける方も少なくないようです。発疹が出るので外に出るのもおっくうになる、入院された方もおられます。また、後遺症で顔面神経麻痺が残って、福岡の病院に、今、通っている方もおられます。QOL（生活の質）を低下させる厄介なウイルスのようであります。

そこで、带状疱疹にかからないために、また、再発しないために、水疱瘡を予防する生ワクチンが使われてきましたが、2020年にそれよりも予防効果が格段に高い不活化ワクチンというものができたことにより、より注目が集まってきたようであります。身近な人の苦しみ、大変さを見て、その御家族、すぐワクチンを打ちに来る方も少しずつ現れているようであります。じゃあ、気になる方は打てばいいじゃないかと思えますけれども、このワクチン、非常に費用が高い、打ちたいけれども躊躇する高齢者も少なくないようであります。このようなことから、带状疱疹のワクチン接種に助成制度を始めている自治体も増えてきているようであります。

特に、高齢者は重症化する可能性が高いといえます。带状疱疹ワクチン接種は健康寿命の改善に寄与し、また、高齢者が元気で働き続けられる社会をつくっていくことは、ひいては、島の経済、そして、市の財政に資するものと考えます。

それでは、3点、具体的に質問します。

まず、1点目が、本市の感染状況というか、罹患状況を伺います。

2番目に、ワクチンの効果をどのように考えておられるのか、伺います。

3番目に、ワクチン接種費の一部の助成ができないか、伺います。

次に、2番目、海の安全情報についてでございます。

海上保安庁が運用しております、海の安全情報について質問をいたします。

本市の三島灯台、老岐市の若宮灯台から30分ごとに風速・風向・波高などの気象の現況が、インターネットまたは電話を通して提供されているわけですが、三島灯台でいいますと、8月28日、夏の終わりですかね、から風速計の故障により、気象の現況が途絶えたわけでございます。長年、漁師をやってこられた方も、こんなに復旧が遅れたのは初めてだとか、あまりにも遅過ぎるという声が大半で、正確な事情が分からない中、かなりの人が個々人で海上保安庁に問い合わせたというお話も聞いています。

早期復旧ができるよう、県と共に海上保安庁に働きかけてほしいと通告を出したわけですが、既に市長のほうにはお伝えしておいて、担当部長を通して、海上保安庁には働きかけていただいたようでございますけれども、まだ復旧が年を越えそうかもしれないというお話も聞いたものですから、このような通告を出しましたところ、その2日後に、若宮灯台は波高を除いてほぼ完了、そして、三島灯台は本定例会開会の前日に完全復旧をいたしました。ということで、結果として復旧できたということで、そして、少し早められたということで、改めて感謝を申し上げたいと思います。

通告したことは完了したわけでございますけれども、したがって、一旦話はここで止めておきます。

ただ、復旧までの経過については疑義がありますので、市長の答弁をお伺いして、再質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

初めに、带状疱疹ワクチン接種についてでございますが、带状疱疹は、水痘、一般的に水疱瘡と言われており、带状疱疹ウイルスによって引き起こされる感染症であります。

ただし、初めて水痘・带状疱疹ウイルスに感染したときは、水痘として発症します。多くの場合、水痘は子供の頃に発症し、1週間程度で治りますが、治療後もウイルスは体内の神経節に潜伏しています。その後、加齢やストレス、過労などが原因となって、ウイルスに対する免疫力が低下すると、神経節に潜伏していたウイルスが再活性化し、神経を伝わり、皮膚に到達して痛みを伴う赤い発疹を生じる病気でございます。

御質問の本市の带状疱疹の感染状況でございますが、带状疱疹は、感染症の県への報告対象となっていないため、県からは感染者の把握ができていないと伺っており、また、医療機関に照会しても確認できないと伺っております。

次に、ワクチンの効果についてでございますが、带状疱疹ワクチンは、特に高齢者に対して高い予防効果、資料によりますと89%とありますが、この高い予防効果をもたらす重要な予防手

段であると考えています。

次に、ワクチン接種費の一部助成についてでございますが、本年6月20日、第26回厚生科学審議会のワクチン評価に関する小委員会において、带状疱疹ワクチンの接種費用を公費で補助する定期接種に含めることが承認されました。これにより、带状疱疹ワクチンが定期接種として位置づけられ、接種費用の一部が公費で補助され、市民の負担軽減が図られることとなります。

今後、ワクチン接種の接種対象年齢や、その他の詳細については、専門家による会議で議論が行われ、その結果に基づき、正式に決定される予定となっております。この議論を経て、接種対象者の年齢や接種方法などが確定されることとなりますので、厚生労働省からの正式な通知を待ちながら、適切な準備を進めてまいります。

次に、2点目の海の安全情報についてでございますが、海上保安庁では、24時間体制で発表する緊急情報や海上工事に伴う交通規制情報などの海上安全情報、また、プレジャーボートや漁船などの船舶運航者やマリレジャー愛好者の方々に対して、全国各地の灯台などで観測した、風向、風速、波高などの気象・海象状況などを主にインターネットでリアルタイムに提供しております。

議員お尋ねの対馬市、上対馬町の三島灯台においては、8月28日から観測機器の故障により、気象情報が提供不能となっておりますが、10月22日に波高計が復旧し、風向・風速計につきましても、12月2日に修理が完了し、復旧しているとのことであります。

壱岐市勝本町の若宮灯台については、9月22日から機器故障が発生しておりましたが、11月22日に、風向・風速計が復旧したとの発表がっております。

対馬及び唐津の海上保安部にお尋ねしたところ、故障発生後に即時調査を行っており、故障箇所や原因を特定し、その後、復旧方法の選定を行う必要があります。また、特殊な機材であることから、機器の調達にも時間がかかるとのことでございました。

灯台が設置される場所は、風雨や波浪条件が極めて厳しい場所であり、施設の老朽化や傷みも激しくなり、施工自体も気象条件に左右されることが多く、対応できる業者が島内に少ないことから、復旧までに時間を要したことを御理解願いたいと思います。

その他、気象情報を得る方法としましては、気象庁の発表や対馬無線漁業協同組合による対馬周辺海域の各種情報など、漁業無線を駆使して提供しております。また、民間企業からは、世界各地の高精度な気象データをリアルタイムに表示できる気象サービスなど、様々な情報を得ることができますので、船の航行や操業の安全、生命・財産の保全にそれらも活用いただければと思うところであります。

行政といたしましても、市民の生活及び生産活動に関連することとなりますので、関係団体とも連携して要望してまいります。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） まず、順番を変えまして、海の安全情報のほうから再質疑ということさせていただきます。

一応、市長のほうで、今回の気象の現況がそれだけ頼れなくてもという話があったようですが、これは分からない方のために申し上げなければいけないと思うんですけども、この気象現況というのは、特に漁師にとって重要なデータです。というのも、大概気象庁の海上予報が基本となって、それでもってこの現況をずっと見ていくわけですけども、少々波があつて、風があつて行かないという漁師であれば、それは稼げないんですよ。やっぱりぎりぎりのところで、危険を冒せなくても無理はするぐらいの漁をしないとやっぱり水揚げは上がっていけないわけですけども、そういったふうに、今日も15メートルぐらい西風が吹いていますけれども、こういうときには、特にこの気象の現況というのが重要でありまして、予報を第一義に考えながら、ずっと、出漁前にこのデータをずっと見るんですよ、何時間前から。そして、ぎりぎり行ってみようということを出漁をしたとしますけども、その間もずっと、やっぱり、ちょっと強くなってきたなといったら、そういうデータを見て、頑張れるかなと思えば頑張りますけど、ちゃんと餌を持って行って、漁が期待できる予想が立ったとしても、この気象現況がかなり悪くなってきたら、漁師というのは帰るんですよ。危険が漁より第一番ですから。このように、このデータというのは欠かせないものです。

多分、アクセス数とか何かは出てきませんが、多分、これ、アクセス数が出れば、物すごい数のアクセスになるかと思えます。それぐらいこのデータは日々漁師がずっと見ているデータであります。

なぜ、この大事なデータ、この事故調査報告書とかも、このデータは必ず見てくださいと書いてあるんですよ。10年前、大きな事故がありましたよね、5名の方ぐらいお亡くなりになったイカ釣り船。あれは竜巻が急に起こってですけども、丘ではこの小雨ぐらい大したことないと思えますけど、高い山でもそうでありますけれども、海では小雨が降ったら物すごく風も波も立ってくるわけですけど、そういうふうにこのデータは重要なんですけども、どうしてこんなにも遅れてしまったのか。

私は迅速な対応が必要だと思っていますので、幾ら予算とか、いろんな理由づけ、あるかと思えます。あるかと思えますけども、これは漁師の命を守る大切なデータでありますから、何よりも私は優先してもらいたいと思えます。これは、庁のほうには、私は指摘しておきたいと思えます。

また、漁協の組合長、会長さん、皆さん特に困られたと思えます。組合員から執拗に尋ねられ

ても答えられないんですから。事情が分からないんですから。復旧は着々とやられていたとは思うのですけれども、それらの計画と、おおよその見通しを分かる範囲で、漁協の組合長、会長の皆さんには事前に説明をすべきだったのではないかと思います。その上で、風速計の故障をカバーできる安全対策、関係者と共に講ずる、これも一方的ではなくて、やっぱり関係者と話し合いながら、庁は対策を取っていただきたいと私は思っています。

ここまで海上保安庁に対してでありましたけれども、市長に対しましては、運用は庁がするわけですけれども、市長は漁民の命を守る使命があると思いますけれども、この漁業者等の命を守るための情報が一部滞ったということに対しまして、今後どのように働きかけをしてくださるか、それを期待しておりますけれども、どのように考えておられますか、御答弁をお願いします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、今回のこの風向計、そして波高計等の故障というのは、漁業者の皆様は本当に困られたものというふうに私も思います。今後またこういうことがないように、海上保安庁等と連携を密にしながら情報を収集し、そしてまた、その得た情報をどのような形で、組合長をはじめ、漁業者の皆様には伝達できるのかを研究してまいりたいというふうに思います。申し訳ありませんでした。

○副議長（春田 新一君） 11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） 航海安全は漁師の皆さんが一番知ってますけれども、全ての関係者の協力なしにはなし得ないことであります。もちろん海難事故が起これば、真っ先に海上保安庁の皆さんが助けてくださるので、漁師の端くれとして、大きなことは、言うのは本当に口がはばったいわけでありますけれども、私は漁師であると同時に議員でありますから、代弁者として、今回の庁の、事故の経過と伺いますか、それは考えていつていただかないといけないと私は思っています。

市長のほうも、今後どういう形で今回の話を整理してくれるか、まあ、考えてから整理していくというお話をいただきましたので、その終わったところを組合長、会長の皆さんを通して漁師の皆さんに伝えられるように対策を取ってくれるということなので、もうその答弁を聞いて、この話は終わりたいと思います。

それでは、帯状疱疹ワクチンについてでありますけれども、私も質問する前に、定期接種化をやっと厚労省が腰を上げたという報道は分かった上で今回したんですけれども、どうしてしたかと言いますと、最初、糸瀬議員のほうで103万円の壁ということで支障があるんじゃないかと、私も何らかの支障があると思って、特にこういう助成系というのは今までしてないことでありますから、しないでも特に暴動というか、不満が起こることはないだろうから、削られると思って、この質問をあえてこうしたわけですけれども、定期接種化が、国が動き出せば、国もその費用の

かなりの額を助成された上で、市がもうちょっと上乗せをする形であろうかと思えますけれども、今回はしないことを前提として、私も組み立てたもんですから、国がこのままの状態、予算がないからもうちょっと延ばそうということを想定して考えていただきたいと思うんですけれども、今、既に、正確なデータは分からないということですが、私も野口先生のほうにちょっと、打ちに行くと同時に、ちょっと指導を受けながら受けたわけですが、ちらほら受けてこられる方が、少ないけれども徐々に出てきましたよという話を聞いております。そういったふうを受けて、高いけども接種している方がおられます。

また、あまりにも高いから接種を控える方がやっぱりおられるんですよね。そういった意味で、定期接種化すれば、その対馬市も少ない助成で済むというのは理解していますけれども、もう市民も知ってますから、定期接種化してなくて、単独で市長がこの带状疱疹が大変だということで、市長の単独の判断であれば、それなりの、補助はないというのは理解をして、市民も決して少ないじゃないかと、怒ることはないと思うんですけれども、そういうふうに国が動かないことを前提として、私は今のこの状況、また、その他の自治体、県下では少ないとは聞いてますけれども、他の状況を考えても、市長がワクチン効果は期待できるという認識を持たれた、今、答弁をされたわけですから、国の定期接種化を待たず、その、定期接種化になったぐらいの対馬市の費用負担で、それぐらいの少ない費用負担で、私はこの带状疱疹の病気という周知を図る上でも早めに腰を上げていただきたいと思うんですけれども、そのところはどうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この带状疱疹の予防接種ということでございますが、今現在、対馬市では、季節性インフルエンザワクチン、そして新型コロナワクチンの接種について、その費用の一部助成を行っているところでございますけれども、本市におけるこの带状疱疹ワクチン接種の一部助成といいますのが、これが生ワクチンが1回1万円、そして不活性化ワクチンが1回2万2,000円で、これを2回打たなくちゃならないといったことで、かなりの高額であるために、その助成費用も結構大きな財政負担が生じることになります。

そこで、議員もおっしゃられるように、今現在、国において、この定期接種化へ向けての審議がなされているところでもありまして、国や県の自治体などの動向を注視しながら、この必要性等につきましても、検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

私が担当課のほうからもらった資料につきましては、1万円を2回助成したときには、接種率30%としまして、約1億円ぐらいの財政負担が要るといったことで、ちょっとなかなか、すぐには難しい問題だというふうには考えております。

以上であります。

○副議長（春田 新一君） 11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） 分かりました。

もう一つ、定期接種化を待つということは理解できましたけども、最後に1点だけ。

市長は、ワクチン効果は期待できると、もちろんその期待できるというのは、私も素人であつて、市長も専門家ではない中で、厚生労働省のお墨つき、今回、定期接種化するというのは、効能が間違いないんだよというのと、費用対効果が期待できるという、厚生労働省が発表していますので、私も、そういう、厚生労働省のそんな発言なしに、こういう場でワクチンの話とかするのは非常に臆病になるわけですけども、厚労省がここまでワクチン接種の効能と費用対効果を認めたわけですから、定期接種化を待つにしても、まだ、この、国がしなければまた一般質問をして、お願いしていくこともあろうかと思うんですけども、まずは、その、ワクチン接種の効果が期待できるということは、打っても大丈夫というお墨つきがあるということであれば、私は対馬市の、個人病院は別として、診療所とか、また、対馬病院あたりには、医師会を通してみたいなことになろうかと思うんですけども、この带状疱疹ワクチンを、広めるというか、周知というかですかね、まだ自腹というのは、その任意接種でありますけれども、そのポスターを貼るとか冊子を置くとか、そういうのは、私はしていただきたいと思うんですけども、そういった周知のことについては、どうお考えでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど、この発症予防効果は50歳以上で89%というふうに資料ではなっているところがございますけども、これを、先ほども申しましたように、接種率を30%として、50歳以上の方に2回助成をした場合が、試算が1億円かかる、いうことで、私、担当にも聞いたんですけども、ただ、対馬の中で、今、実際にこの带状疱疹ワクチンといいますか、带状疱疹にかかった人はどのくらいいるのかと尋ねたところ、これ、冒頭申しましたように、これ、県への報告義務がありませんし、病院のほうも、これは聞いても教えてくれないというようなことですので、そういった、あまり根拠がちょっと薄い中で、どこまで踏み込んでいいのかなというようなことは、私自身考えてはおりますけども、そういうことで、市民への周知というのももう少し、この国の議論を待った上で考えさせていただきたいというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） この件はちょっと入れ違いになったと思うんですけども、ここで市長が単独で指示をしますとか、それは言えないというのは理解しているですよ。いろいろ話し合うというか、医師会、そういうところに投げかけてほしいというお話をしたわけでございます、それは投げかけてくれるというお話、今も話しているわけですから、それをお願いしたいと思って質問をしました。

受けるということなので、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） これで、黒田昭雄君の質問は終わりました。

昼食休憩といたします。再開を13時ちょうどからとします。5分からとします。13時5分からとします。

午前11時42分休憩

午後1時05分再開

○副議長（春田 新一君） それでは、再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 16番、対成会、大浦でございます。今年度の4回目の定例会の中で、振り返ってみますと、漁民から一言、この問題を表に出してもらえんじやろうかということをお出ししまして、筆頭に今回の問題を提起しております。

それでは、通告に従いまして、市政一般質問を行います。

1つ目は、漁船の廃船処理について。

このことを、先ほど申し上げましたとおり、市長に尋ねてみたい、このように思っております。

令和4年の港勢調査によると、漁船数は3,563隻、漁業従事者数4,090人となっておりますが、県の資料によりますと2,569人が正解じゃないかというふうなことで、2,569という数字をこの場で修正をお願いいたします。事後に協議行ったものですから、このようになっております。

そのうち60歳以上高齢者は約7割を占めており、近い将来、廃船処理は避けられないようではありますが、どのような方向性が、今後、考えられるのか、お尋ねをいたします。

次に、道路管理について。

今回は、農道大面線、これ、今里であります。市道鑑川線、これは鑑川松原間の道路でございます。このことを事例に挙げますが、ともにアスファルト舗装でありながら、路肩の消耗・損耗が著しく、危険な箇所があるようでございます。しかし、補修は全くされておらない状況にあります。特に、大面地区は仁田ダムに次ぐ、ゴルフ場で利用度は極めて高い、片や、鑑川線は低いようであります。

今後、市の道路管理はどのような方針で臨むか、この2つの事例に挙げたことだけで結構ですが、その方向性を示してほしいと思います。

次に、最後になりますが、がん検診の不利益について。

検診の目的はがんの早期発見であり、検査料金の大きな軽減措置があり、非常によいシステムと思われまふ。ただし、検診を受けてがんであることに、これが見つけられないことがあると資料に記載されているが、対馬市の実態について、これがどうなのか、近年の数字がもし調べた状

況であれば、報告を担当課長より、部長より願いたいと思います。

以上、この3点について時間を取ってみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市の水産業における現状といたしまして、統計開始以降、漁船数は昭和56年の6,758隻をピークに約52%に減少し、漁協組合員数は昭和50年の8,391人から約48%にまで減少しております。また、近年においては、漁業者の減少に加え、高齢化、後継者不足が深刻な問題となってきております。

議員御質問の廃船処理についてでございますが、市内の漁船のうち、船齢20年以上は全体の約9割を占めるなど、高船齢化も著しく進行している状況にあります。このことから、漁船の役目を終えて、廃船処理が必要な漁船の増加が見込まれますが、漁業生産活動に伴って生じる漁業系廃棄物については、産業廃棄物として事業者自らが適正に処理する必要があります。しかしながら、広い対馬においては、産廃処分場への陸上輸送費や曳航費、大きな船であれば、現地において、ある程度解体する必要があり、そのための重機輸送費や解体用足場の設置など、処理費以外の費用が大きな負担であると認識しているところであります。

また、FRPリサイクルシステムを利用した処分方法もございますが、こちらも解体場所が本土にあるため、船舶で輸送する必要があり、高額な大型トレーラーの海上輸送費用が発生することがございます。

このように、処分が大変なことから、漁港内に廃棄や放置された船舶も見受けられ、災害時の安全性の問題や景観の悪化、公共施設の不法占有による漁業活動への支障、一たび沈船となれば、油流出や撤去にも多額の費用もかかりますので、放置船の未然防止対策として、関係機関との巡回パトロールや船舶所有者への意識啓発に取り組んでいかなければならないと思っております。

今後の対応としましては、国や県の廃船処理対策の動向を見ながら、各地域の現状を再確認し、問題解決に向け、関係機関や関係団体と共に検討してまいりたいと存じます。

次に、2点目の道路管理についてでございますが、初めに、道路整備について。

市道は不特定の市民が利用するための道路、農林道は主に受益者が利用するための道路を整備しているものでございます。

維持管理におきましては、市道、農林道、市内には多くの路線を有しており、全路線で利用者が安全に通行できるために、パトロール点検を実施し、また、地区からの要望、個人からの連絡等で施設箇所を特定し、維持管理を随時行っている状況であります。しかしながら、全ての路線ではありませんが、経年劣化及び台風等の豪雨の影響により、路肩の崩壊、路面の傷み、側溝の埋設等が発生しているところでございます。

今後の道路管理におきましては、市道、農林道に関係なく、通行に支障がある箇所を優先し、補修して、利用する皆様が安全に通行できるよう適切に維持管理してまいります。

次、3点目のがん検診の不利益についてでございますが、まず、がん検診は、がんを早期に発見し、進行を抑制することにより、がんによる死亡率を減少させることを目的としております。早期にがんを発見することによって、治療の選択肢が広がり、患者の治療負担などに大きな影響を与えることが知られています。

がんは早期に発見できれば、治療が比較的容易であり、完治する可能性が高くなります。そのため、がん検診は市民の健康を守るために欠かせない重要な手段でございます。また、がんは初期段階では自覚症状がほとんどなく、気づかないうちに進行すると言われております。したがって、定期的ながん検診を受けることは、がんの早期発見と予防につながり、健康寿命の延伸に寄与するものであります。

さらに、がん検診は、市民が自身の健康状態を把握する一つの手段であり、自分自身の健康を積極的に管理する意識を高めることにもつながります。

本市では、検診を受けやすいように料金の軽減措置を講じており、できるだけ多くの市民が検診を受けることができるようにしております。また、がん検診を実施する際には、国の指針に基づき、受診者に対して、がん検診の利益と不利益についての説明が求められています。

がん検診の利益としては、早期発見による治療の選択肢の拡大や治療成績の向上が挙げられます。一方で、不利益としては、がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判断されないことや、がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されることが挙げられます。

そのため、本市は、国の指針に従い、がん検診の受診案内時に同封するチラシにより市民へ周知し、不利益についての説明を行う際には、検診を受けることの重要性や利益をしっかりと伝え、受診率の低下を招かないよう配慮しております。過度に不利益を強調することなく、あくまで情報提供を適切に行い、市民の皆様が冷静に判断できるよう努めております。

また、対馬市においては、これまでのところ、がん検診でがんが見逃される事例は確認されておりません。本市では検診を実施し、市民に対しては検診後の不安がないよう、十分な説明と適切なフォローを行っております。利益を最大化し、不利益を最小化するために、がん検診の制度管理に努めております。

また、定期的ながん検診を受けることを推奨するとともに、検診結果に不安がある場合には速やかに再検査や専門医の診察をお勧めし、今後も検診体制の充実を図り、市民の健康を守るためにより一層努力してまいります。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 答弁、ありがとうございました。

早速ですが、廃船処理のことから入りたいと思います。

この、さっきの、正月の月やったんですが、早かったと思いますが、自分としては、対馬で行っておる廃船の経費について、簡単に言えば、思うた金額の約2倍ぐらいのことであって、非常に、このことに即対応できないという言い方されてました。それで、どういうことが最後に言われたかというのは、当分の間、船は係留することになるだろうというような言い方された中で、今日、市長の話の中で、20年以上の船が約9割を占めておるといふうなことで、専門的に何年はこれを使うことが可能なのか、この20年。これは年齢によって廃業する方もおるでしょうから、船の耐用年数とは別に、その辺は異なると思うんですが、それは後で話をしてみたいと思います。

本町の実態をチェックしましたら、このようなことが浮上しております。廃船業者の取扱いが下地区では2業者存在しておるようであります。上のほうについては、私は調べておりませんので分かりません。その中で、聞き取りによって内容を把握した場合、このようなことが行っております。

船の持ち込みを、そういう、事業所の現場にエンジンをつけたまま入ってくる、もしくはエンジンを取り除いて処理をお願いする、このタイプがあるそうでございます。

船の船体は、先ほど市長が申し上げたとおり、産業廃棄物の対象になると、このようなことになっております。ですから、このようなものが、港の係留の範囲ならともかく、ちょうど浅茅湾の湾内に係留したまま、放置したままということは問題になろうかと思えます。これは、保安部のほうがその摘発をしていくことになるというふうなことであります。

そして、本体の、この中の分類はプラスチック及び木造、プラスチック船か木造船かの2つに分かれることでありまして、そしてエンジン部を切り離すというふうなことでありますが、これはエンジンを取り扱う業者が対応して船から取り除く、そのエンジンは中国系の業者の方々が買取りに対応しておるのが現状らしいですね。

それと次に、ステンレスと鉄、アルミ、銅線、この4部門を全部分割して1つのコンテナに入れ込むというようなことになるそうであります。

その方法ですけれども、プラスチックにおいては、業者の重機により、これをコンテナに入るだけの長さに切り刻む、これは重機にそういうふうな切る装置があるそうであります。そういうふうなことで、簡単に言えば、船に積み込み、本土に輸送するだけのことにしてしまう、手間のかかることをやっております。

それと、木のほうですが、木造船については、100%くぎを除去し、船くぎがありますが、

これを全部除去し、そして、これは巖原、安神の処分場で焼却することができるそうであります。それと、エンジンを含む金属処理であります、これを一部買い取る業者が島内におるそうでございます。

次に、エンジン以外の鉄、アルミ、銅線、この集荷を、先ほど言いましたように、お金に換えることに可能であるということで、買取りが発生するということでもあります。先ほど言いましたように、エンジンは売買目的で中国系が入っておるといふうな、資本が入っておるそうです。

一番、船の持ち主にとって金になるのは銅であります。スクリューが即金になるというふうなことであります。

それと、最後ですが、県内に、状況としては、隣の壱岐に数業者あると、そして、本土地区は大村湾に大きな処分場があるということでございます。これは、県庁の漁港管理班の方のお話ですが、対馬の場合、このような手間のかかることで産廃の、いわゆる輸送船に載せて本土に送った場合に、どのくらいの経費かかるんですかということ、本土が対馬におられる方の関係者に聞きましたら、1トン当たり10万円ぐらいではなかろうかということを書いていましたが、定かではありませんけれども、そういうふうなことを確認せんようにしてくれ、ということでありました。

片や、本庁のほうに問合せしまして、大村湾の現実はどうなのかと、そうしましたら、その産廃の取扱いで分類をすることが、船に載せるためのことが手間が要りませんので、20万円前後のことで、1船当たり対応があつておるということを口頭で確認をいたしました。

対馬の方々については、例えば、1トン当たり10万円ということになれば、10トンで100万円、こんくらいの大きさが通常の小型経営の船の大きさじゃなかろうかと私は感じております。

これが事実でありまして、この漁民の方の思いは負担が高過ぎる、重過ぎる、このようなことを思っている方がたくさんおられます。今、話したことについて、市長のほうから何かあれば聞きたいと思えます。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁したとおりでございますけれども、確かに、今、漁船のほうも船歴が20年以上が90%以上、また、30年以上となりますと57%以上というようなことを聞いております。

そして、今、議員おっしゃられるように、この対馬の中で処分をする場合は、1トン当たり結構な値段がかかるといったことで、この対策を講じていかなければならないなというようなことは考えております。しかしながら、なかなかこれが場所の問題とかいろいろございまして、難しい状況です。

以前は、漁港の埋立用地の背後用地を廃棄物処理施設として埋立てができなかったということで、一時勉強したことはございましたけども、何かそのことも、やはり、今、議員もおっしゃられるように、産業廃棄物ということで、なかなか難しいといったことで、もう少し研究が必要なのかなという思いを持っているところであります。

しかしながら、この中で、特に最近、厳原港のほうから中古船の輸出ということで実績が上がってきておりますけども、約6億5,000万円ぐらい令和5年度は実績が上がっておりますので、もし、こういったことがまだまだ伸びるようであれば、民間事業者を中心とした、こういった取組も必要ではないかなというふうに考えてはいるところでございます。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今日、少し、先ほどある議員から、五島においては、プラスチック、その、本土に輸送する前にチップ状態でストックをして、そして一挙に、どういうふうな処理をその後にするか、私、分かりませんが、そういうことをやっておるような話を一部聞きましたし、その辺を研究してください。

そして、漁民の負担がかなり下がって、それやったらいいよというふうな金額を、やっぱり実感として聞き取り、それを基に、その努力を何に充てるかというふうな研究を、今から遅くないと思いますので、それに私が2,000隻のうちの7割前後の話があり得るわけですから、すごい数字だと思いますよ。

先ほど言いますように、確かに大村に持って行けばいいんですけども、個人で本当に行ける船というのは大きな操舵船ですよ。それで瀬に乗り上げて大きなことになりかねんこともあるし、そこらあたりは、安くなることは数字の上では、発言をしておりますから、ここらも研究はして、それで10トンぐらい、あるいは20トンぐらい、幾らになるのか、よく研究をするべきだろうと思いますし、先ほど言いますように、材料の処理の方法を一括して、機械導入を入れた中でやっしまえば、かなり手間が省けることはありますので、五島のほうに行つて勉強するなり、全国的な対応があるところに行つてみたり、それを私は短期間に方針をこう、方向性を決めれば、私はいいと思うんですよ。それであれば皆さんが待ちますもんね。そういうことが可能ですから、そういうふうには思います。

この件は、一応、軽減措置というようなことを、全ての関係者の中からあり得ないと、個人負担が原則で一切あり得んということですが、しかし、先ほど言いますように、物を一括して処理して安く抑えることを市は中に絡んでやることも、一つの漁民を救済する方法だと思います。

今の件は、これで終わります。

次に、農道もしくは市道の維持管理の件なんですが、この2つの場所、大面農道、これは長崎

県の振興……、対馬支庁というふうな頃の耕地課が、この農道の舗装は、私はやったと思います。ですから、30年以上前やなかろうかと思いますがね。

で、もともとあの海岸まで下っていく下には牧場であったわけですよ。牛馬があそこに、数十頭飼ってました。それが現在の形となり、その牧場跡をゴルフのほうに貸し出すような方向に持っていったことが経緯です。そして、あの芝を、ゴルフ場の皆様が完全に芝を張らせてしまったんですよ。ですから、最終的には、仁田のゴルフ場で、今里、大面のゴルフ場、これは、調べによりますと、今里の場合は会員が約30名、土日のたびにほとんどの、30人の皆さんが乗り合わせて現場に行くわけですが、この資料から聞きましたら、往復の、60台から100台の間を、そこを月に使用しておるといふようなことに数字を書いております。それは土日に集約されております。

それと地元の方々は、あそこの海岸は今里の大きな収入源でありました。海藻のヒジキあるいはフノリ等があった頃には、大勢あそこを、何と申しますか、利用しておった経緯がありますが、そのほかはハチミツの、何と申しますか、蜂洞の管理、そこらと、最終的にはゴルフ場の土地の利用を貸し出して運営をしておるといふようなことであります。

それで、私はこの一般質問を通告書に基づき、建設部の管理課と申しますか、方々が現地に行かれております。そして、写真も撮っております。アスファルトの路肩、結局、土羽で止めただけでありますから、月日がたって、雨が降って流れれば、崩れていって、アスファルトの下が陥没しておるんですよ。受けがないんですよ。そこまで明確に、行ったら分かりますよ。これをそのまま走らせば、いつか脱輪して、そこに埋まる格好になるでしょう。そこをかわしながら行きよるのが今の現状でありまして、建設部長には、職員さんが行った、本当の確認を写真撮って、私、見せてもらいましたが、どう思われるか、ちょっとあなたの意見を聞きたいと思います。

○副議長（春田 新一君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 農道大面線の件に関しまして、その現地の写真、私も確認させていただきました。

路肩のほうが一応崩壊しているということで、先ほどでもゴルフの愛好家の方の利用が多いということで、しかしながら、現地を見た、私が見る限りでは、そういう、ゴルフの利用者にかかわらず、やはり農業従事者、この辺も今後あのままにしておくと、また増破する危険性もあるということで、現時点においてセーフティーコーン、三角コーンを置いて、今、置いても通行には支障はないと思っておりますけれども、今後、増破の可能性があるので、今もう既に業者のほうに簡易的に補修するように指示しております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 片や、豊玉の鑪川線においては、利用はほとんど林業場の材の搬入搬出、それとその他の利用が一部ありまして、頻繁な交通の体系ではありません。しかしながら、ここも侵食は結構いっております。端っこのほう行けば、車、脱輪するはずですよ。下に落ちるようなところがありますよ。

だから、こういうことを、私の資料から見ますと、農道延長が約3万6,000メートルぐらいの数字が上がっておりますが、これを全部やれ言うても、それは無理ですよ。財源についてちょっと考えた場合に、資料によりますと、市道においては約4億1,000万円ぐらいの交付税が算入されております。しかし、それは全体の中の積算であって、それを道路に全部使わないかんということでやるかどうかは執行の中で、そうでない場合もあろうと思います。

片や、農道においては3万6,000メートルぐらいの延長の中で、これはもう算定の方式はわずか50円です、1メートル当たり。200万円を切るということですね。しかし、これを、市長、ちょっとここが問題だと思うんですが、一気にやることはできませんが、危険な箇所だけはやっていくと、そして長い距離をやっていくんじゃなくて、危険な箇所の一部をまず、事故が起こらんというふうなことで拾って行って、5年でも10年計画でもいいじゃないですか。

私が見とる範囲では、この大面、ほとんど見回りパトロールはなかったと思いますよ、市の職員の。あつたら、また失礼な話になりますが、建設部長、ああいうふうな状況になるまで、皆さん、職員の方、1回も行ったことない方が多いと思いますが、その辺は正直に聞かせてください。

○副議長（春田 新一君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 確かに、この状況というのは、しかしながら、その農道大面線、議員も御承知かと思いますが、頂上超えて一部、あそこまではちょっと、ちゃんと幅員も広くいうところで、あの辺の利用のほうは多いということで聞いておりますので、私も美津島町のほうの管理を担当させていただきましたけれども、年間数回行って現状は把握しているところでございますけれども、この箇所については、それから下の分でしたので、ちょっと私も、今回、担当のほうも分からなかったということで、現地確認して、結果、やはり危険性があるということで今回対応させていただいております。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 造ったのは農道かもしれませんが。あるいは長崎県の耕地課、対馬支庁の耕地課、ここかもしれませんが、最終的に管理責任を負うのは自治体、このところが問われるところではありますが、しかし、財源が限られている中で、先ほども言いますように、無理なことはでけんごと、私は思っておりますが、危険な箇所だけは、脱輪してもうボディがつくはずですよ。そんな場所ですよ。これはやばいかなと思うんですが、そこらあたりで、やはり

道路管理を市のほうに、やはり矛先が来ますので、何遍も言いますが、危ない箇所から少しずつやりましょうや。一遍に金を使えっちゅうことは言いませんよ。皆さん、それで、行ったら分かると思いますよ。ああ、金がないけ、少しずつやればいいなど、そう思いますよ。私はそれでいいと思います。

そして、片や豊玉の鑓川については、確かに交通量はほとんどないです。が、ここも村から上がって左側の部分に危ないところが結構ありまして、ここは振興部の、豊玉、中対馬振興部のほうもその辺を一つ把握されて、建設課のほうと少しまとめていただいて、ぼつぼつやっていたら、一遍にはならないと思いますよ。そういうふうな考えで、市が管理する道ということで、やはり取り組んでほしいと思います。

今の道路につきましては、このくらいのことだと思います。

それでは、最後に、がん検診のことに触れたいと思います。

先ほど市長の答弁では、過去にがんの不利益になったことでの現実的なことは対馬市の中ではなかったという言い方ですかね。そういう言い方をされましたが、ただ、私は、その、表に出た品と出らん品があるかもしれません、正直言います。そここのところを、お互いに言い切ることはできんところがあるような気がします。

それで、この資料にこう書いてますよ、「がん検診、受けて安心、広がる未来」。この資料の中に大切なことが書いておりますよ。がん検診では、がんでないのに要精密検査と判定される場合や、がんであるのに見つけられない場合があります。しかし、自覚症状がないまま進行することも多く、対馬市においても、継続的な検診により早期発見がとても大切であると考えます。これら5つのがんの検診は、がんによる死亡率を有意に減少させることが証明されていますので、受診を進めています。

その下に、気になる症状がある方は、検診ではなく医療機関を受診してください、ここは大きなポイントでありまして、数万円かかる経費が、一般的に、助成措置がなかったら、それが何百円でできても、それで終わったとみんな思うんですよ。ところが、そうではない場合が、私は、ほかの事例で見えておりますが、がんではありませんよというふうな話の中で、がん検診だけじゃないんですよ、ほかのことで、異常なしでずっと来て、最後にもう進行してしもうとったんですよ。それで、大きなことになるわけですが、その現場を見ましたよ。その、長崎県病院企業団議会の、そういう立場の中でおってくれ、言うて、それは住民側からのほうの要請ですが、そこが私は問題だと思うようなことがありました。

ですから、この検診で終わるということじゃなくて、気になる方は専門機関の検査、これを勧めるという言い方もしないと、安心して、既に、何と申しますか、全身にうつとったというようなこともある場合もありますから、そういうことを、言い切ることじゃなくて、もしかしたら、

気になりゃあ、がん検診が全てじゃありませんのでという言い方を、私は、現場では、することも大切なことだと思います。私はそういう思いがするんですが、いかがでしょうか。

そういうふうな現実の中で、話合いの中に入って、ひどい現場を見たことあるんですが、ちょっと意見をください。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、私は先ほどの答弁の中で、対馬市においてはがん検診で見逃される事例は確認されておりませんということをお答えさせていただきましたが、中には、いやいや、実はがんやったということが見つかったよという人も、確かに以前、聞いたことはあります。

そういう中で、今、国保関係でも人間ドッグを受診される方は、たしか助成が1人2万円ですかね、ございます。以前は、公務員等はちょっと共済組合関係、高かったんですけど、今、一律になって共済組合も2万円です。それでもやはり心配なところは、ほかの項目も追加をしながら、検査している人もかなり大勢の人がおられます。

そういうことで、先ほども申しましたように、気になる症状等があれば、そういったところも活用もしていただきながら、医療機関を受診していただければというふうに思っております。

○副議長（春田 新一君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今回の一般質問の主なやり取りについては、ただいまございましたことが全てであります。特に大きいのは廃船処理が先々出てくるということと、それで負担できない方は港の中に係留したまま、そのことがつなぎっ放しで終わることも想定されますよ。その前に決断を、負担が少なくなるような方策を真剣に取り組んでいただいて、これをちょっと、身を結んでいただきたいと思っておりますよ、方向性を。だから、いろいろなところに勉強に職員、行かせてやってくれませんか。そして、それを導入することが、これが仕事ですよ。

それをお願いいたしまして、一般質問を、あと5分ありますが、終わります。ありがとうございます。ありがとうございました。

○副議長（春田 新一君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会
